

平成28年第8回 湯沢市教育委員会議事録

日 時：平成28年8月10日（水）午後2時00分

場 所：湯沢市役所 4階 44会議室

1. 会議に出席した委員

1 番	阿 部 和 榮
2 番	後 藤 美 喜 子
3 番	芳 賀 誠
4 番	佐 藤 和 広
5 番	和 田 隆 彦

1. 会議を欠席した委員

なし

1. 会議に出席した事務局職員

教育部長	佐 藤 哲 夫
教育部教育総務課長	福 土 英 明
教育部学校教育課長	近 野 良 浩
教育部生涯学習課長	和 田 晋
教育部教育総務課総務班長	斎 藤 正 幸 （書 記）

1. 会議に提出された議案

議案第20号	湯沢市学校給食費に関する条例制定の申出について
議案第21号	湯沢市生涯学習センター条例の一部改正の申出について

【午後1時58分 開 会】

- 芳賀委員長 平成28年第8回湯沢市教育委員会を開催いたします。
大変な猛暑が続いておりまして、全国的に熱中症等を含む事故が続いておりますので、教育委員会関係の施設や学校等で、児童生徒や職員の事故が発生しないように十分注意していただきたいと思います。
また、夏は色々な行事がございますが、教育委員会関係の行事もたくさん続いております、大変ご難儀掛けておりますが、盛大に行われるようですので、是非頑張ってくださいと思います。

前議事録の承認

- 芳賀委員長 それでは、次第によりまして、2の前議事録の承認であります。前もって配付されておりました、ご覧になったかと思いますが、訂正や質問等ございましたらお願いします。
ありませんか。

— 〈なしの声〉 —

- 芳賀委員長 なしということですので、承認といたします。

議事録署名委員の指名

- 芳賀委員長 今回の議事録の署名委員につきましては、4番の佐藤委員、5番の和田委員をお願いします。

教育長報告

- 芳賀委員長 次に次第の3、教育長報告であります。よろしくをお願いします。

- 和田教育長 今、委員長からもお話がありましたけれども、教育委員会事務局担当の自主事業がありまして、学習、文化、スポーツ活動等に、特に小中学生に事業に多く参加していただきまして、この後、事務局から報告事項の中で諸事業について報告がありますけれども、参加率で大変成果を上げていると感じているところです。

二点目に事故関係ですけれども、実は休みに入りまして、7月29日、交通事故1件の報告を受けております。学校は雄勝小学校、児童は小学校4年の女子、時刻は午後5時15分です。横堀駅前にタカカツ自動車工業株式会社があるのですが、そこは十字路になっていまして、自転車を利用した小4の児童が、一時停止しないまま道路に出て、自動車と接触しまして、救急車で中央病院に搬送され、CT、心電図、レントゲン撮影して異常なしということでその日に退院しております。大きな事故にならないで済ん

であり、その後も順調で普通に生活していますし、この1件だけが交通事故として報告されております。その他、事故の関係は、現在はありません。

三点目は、現在、中学校の東北大会が開催されておりまして、今朝の魁新聞にも掲載されておりましたけれども、大きな成果として、湯沢北中学校1年女子の阿部円海さんは1500mで東北大会2位です。湯沢北中学校3年男子の堀川佑太君は110mHで東北大会4位。湯沢南中学校女子柔道の齋藤珠理さんは全国大会の出場資格を持っているのですが、膝の具合が悪いということで、全国を見据えて途中棄権し、3位入賞しております。それから、今日、ベスト4で決勝を掛けて試合があったのですが、湯沢南中学校男子バスケットボール部は、惜しくも準決勝敗退です。決勝に進出すると全国大会に出場できるわけですが、ベスト4で惜しくも負けたとの報告を受けております。今はスポーツ関係で、間もなく8月末には吹奏楽関係が始まってきますが、子どもたちは一生懸命頑張っていると感じているところです。

大きいところは以上です。報告のところで色々な事業に触れてくれると思います。

芳賀委員長

ありがとうございました。

今、三点につきましてご報告いただきましたが、何か質問等ございますか。

— 〈発言なし〉 —

芳賀委員長

よろしいですか。

— 〈はいの声〉 —

芳賀委員長

大変頑張っておられるようで、よろしいと思います。

議 事

芳賀委員長

それでは、次第の4、議事に入ります。

二点ございますが、最初は、議案第20号 湯沢市学校給食費に関する条例制定の申出についてであります。説明をお願いします。

福 土
教育総務課長

教育総務課長の福土でございます。私から議案第20号についてご説明申し上げます。委員長からお話がありまして、湯沢市学校給食費に関する条例の制定についてでございます。

来年度から新センターがオープンするわけですが、これに伴いまして、公会計による給食費の徴収を予定しており、必要な条例を定めるものでございます。4ページに条例の内容を記しておりますけれども、条例

の概要につきましては、学校給食に係る学校給食費の徴収、額、減額及び納付といった児童生徒、保護者の権利義務に関する事項や行政の行なう学校給食費の徴収管理等に必要な規定をするものでございます。1条から順になりますが、第1条は趣旨、第2条は定義で、用語の意義等を定めております。第3条には学校給食費の徴収ということで、徴収する旨の規定をしています。第4条に学校給食費の額を定めておりますけれども、5ページ目に別表といたしまして、限度額が小学校で年額50,000円、中学校で年額58,000円としております。現行、湯沢地域が一食あたり小学校は270円、中学校は300円でございますが、他の稲川、雄勝、皆瀬につきましては、小学校が250円、中学校が290円という状況であります。来年度の給食費をどのようにするか検討いたしました。結果として下に合わせて、小学校が250円、中学校が290円でなんとか工面できそうだとということで決定しまして、年額としましては、200食を限度として年額50,000円、58,000円と規定したいものでございます。第5条につきましては、減額規定ですが、規則で定めるとしてしております。減額する要素といたしましては、アレルギー関係で、例えば、牛乳を飲めないとか、食材を代えるとか、児童生徒にはあり得るということで、その具体的な内容は規則で定めたいと考えております。第6条は学校給食費の納付ということで、期日までに納付するということですが、現時点では、基本的に口座振替にしたいと思っておりますけれども、現時点の考え方は、25日あたりを目処に納付日を設定したいと考えております。詳細につきましては、現在検討中ですので、決定次第改めて申し上げますけれども、基本的に口座振替として、25日あたりの納付日にしたいとしております。第7条につきましても、その他について規則で定めるとしてしております。実際の規定の施行は、平成29年4月1日で考えているところです。以上、ご説明申し上げます。

芳賀委員長

ありがとうございました。

ただいま、給食費に関しまして条例を定めるということで説明いただきました。

これにつきまして、質問、意見等ありましたらお願いします。

後藤委員

給食費の額についてですけれども、今でも大変厳しい状況の中で献立作りをされているかと思いますが、献立の中身や栄養価を考えた時に、下げて十分大丈夫でしょうか。栄養士は、この案に承諾しているのでしょうか。

福 土
教育総務課長

お答えいたします。

これにつきましては、学校栄養士、関係職員で検討いたしました。結果的に、現状で湯沢が小学校270円、他の地域が250円で、20円下がりますけれども、高い理由が、米飯給食について湯沢地域は委託している状況で、その経費が単純計算で一食あたり30円ほど掛かっています。食数につきましても、湯沢地域は多く、ある程度加工されたもの、例えば皮を剥いたも

の、切ったものなど、食材を購入する際も割高になっている実態でございます。ところで、稲川、雄勝、皆瀬はどうか確認したところ、決して余裕があるわけではありませんが、苦しい状況ではないということで、先に学校給食運営委員会を開催いたしまして、その際に確認したところでも、結果的に決算は黒字（プラス）が出ている状況になりましたので、来年度のスタート時点では、低い方に合わせてもなんとか乗り切れるであろうと判断したところでございます。結果的に、消費税につきましても増額が無いということでございますので、29年度のスタート時点については、低い方に合わせてもなんとか乗り切れるであろうと思っております。ただ、現状を正直申し上げますと、やってみなければ分からない要素もあります。もちろん食材を抑えて、栄養価ももちろん、種類も献立も十分対応できると考えておりますけれども、いざ蓋を開けてみたら苦しいかもしれないことがあり得ると考えております。その際は、大変申し訳ありませんが、30年度以降、食材費について給食費を上げることも考えられますけれども、とりあえず、スタート時点では上げる理由が見当たらないということで、低い方に合わせてスタートしたいと判断したところでございます。

芳賀委員長 ありがとうございます。
 他にございませんか。

佐藤委員 第5条で給食費を減額することができるということで、アレルギーとかありますが、そのような児童生徒はどれくらいいらっしゃいますか。

福 士 正確な人数は手元資料がなく申し訳ありません。各学校に1人2人おられますので、全体で見ればそれなりの人数に達するというところでございます。これについては、アレルギー等と申し上げましたが、長期休暇等もあり得ますので、そういう際の減額規定を定めなければならないということで、その辺の細かいところを規則で定めていきたいと考えているところでございます。

芳賀委員長 他にございませんか。

阿部委員 全然分からなくて一つ教えていただきたいのですが、先ず一つは、この調理等は全て今までどおりの調理員のスタイルで行くのが一点。前例がないかもしれないですけども、条例を出していただいて、規則の原案とか、現在のところ分かる部分は付けていただいたほうが非常に分かりやすい、審議しやすい感じがしますが、その辺はいかがなんでしょうか。

福 士 一点目の調理される方々についてでございますが、湯沢、稲川、雄勝の3センターを統合する形になりますけれども、現在の職員（非常勤）の方々は、基本的に新センターに移っていただくことで考えております。職

員数について確定したものではありませんけれども、基本的に、事務職を併せて60人程度の職員数で考えていきたいと思っております。現在の調理員の方の中には退職される方もいらっしゃるようですので、その辺のところをもう一回確認いたしますが、基本的には、今居る方々をそのまま新センターに移っていただいて対応していきたいと考えているところでございます。

それから、規則の原案というお話でございました。本来であれば付けるところでもありますけれども、現在、まだ細かいところを詰めている状況です。先ほど申しあげました納付日をいつにするのか等、今、検討している状況です。細かいところを色々検討しながら、ある程度まとまった段階で委員会にお示ししたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思っております。以上です。

芳賀委員長 よろしいですか。

阿部委員 はい。

芳賀委員長 他にございませんか。

— 〈発言なし〉 —

芳賀委員長 私からですが、給食費は、色々な立場の人が関心を持ちます。色々な考え方があったり、徴収についてうまく機能するのかでしたり、多方面の質問なり、意見なりあると思っておりますので、内容につきまして、十分細部まで検討して出されないといけないものでないかと思っております。

別表4の、いわゆる小学校では50,000円以内ということですがけれども、算出の説明は先ほどいただきましたけれども、条例ではこのようになっているのですが、保護者や学校等にこれを説明するときは、どのような説明の仕方をするのでしょうか。例えば、1食あたりいくらですという言い方をするのか、50,000円という数字を出すのかということですが。

福 士 条例上、この範囲内という限度額を規定として定めているところでございます。実際のところ、月々の徴収額につきましても、規則等で定めることを前提に考えておりますけれども、基本的に小学生は250円、中学生は290円というところで、それを月当たり20日の前提で考えております。基本的に、小学生は月額5,000円、中学生は月額5,800円で始めたいと思っております。実際に徴収する期間につきましては、5月から1月の9カ月間にわたって徴収し、小学生につきましては45,000円、中学生につきましては52,200円となりますが、食数そのものは最終的に休みの期間等がありますので、精算月が必要ということで、3月で精算した上で、定期の月額とは違う精算額として別途徴収したいと考えております。この部分は規則と併せて決定いたしまして、改めて保護者に説明したいと思っております。

先ほど申し上げましたが、基本的には口座振替をお願いしたいと思っております。なるべく納付書ではなくて口座振替でお支払いいただきたいをお願いしたいと思っておりますので、その関係の資料につきましても添えながら、保護者に対して説明したいと考えております。

芳賀委員長

次に、未納の問題が心配されますし、これについての質問等も出てくると思います。口座振替にした場合は、忘れて納入しないということが避けられて良いかと思えます。ただ、未納がどの程度あるのかという予測、例えば、現状がどうなっているかというようなことから、この程度は予想されるということも検討しておいていただきたいと思えます。その場合にどういう対策を取るかという質問も出てくるかと思えますので、今、お答えは結構ですが、そのような事が心配されるということにしておきたいと思えます。

新しい給食センターで、一食あたりの値段を現状維持、或いは少し下げる程度で進められるということは、大変素晴らしい事だと思いますので、是非そういった研究をされて、素晴らしい給食を提供していただきたいと思えます。

芳賀委員長

それでは、次にまいります。

議案第21号 湯沢市生涯学習センター条例の一部改正の申出についてであります。説明をお願いします。

和田
生涯学習課長

それでは、議案第21号につきまして、生涯学習課の和田から説明させていただきます。

湯沢市生涯学習センター条例の一部改正の申出についてということで、提案理由としましては、湯沢市雄勝生涯学習センターが、現在、雄勝庁舎内に位置しておりますけれども、雄勝庁舎の移転に伴いまして、雄勝生涯学習センターを雄勝文化会館の中に事務所を持つてくるということで、それに伴う条例の改正を申し出るものでございます。具体的には、湯沢市生涯学習センター条例の第2条にあります表、湯沢市雄勝生涯学習センターの項中の位置を、湯沢市横堀字下柴田39番地という雄勝庁舎の住所（位置）から、湯沢市横堀字白銀町49番地1という雄勝文化会館の所在地に移すものであります。現在、雄勝文化会館では、道路側（正面玄関）から入りました右の部屋を事務室として準備しているところです。以上です。

芳賀委員長

ありがとうございました。

それでは、雄勝生涯学習センターの場所を移すということになりますが、これにつきまして、質問、意見がありましたらお願いします。

－ 〈発言なし〉 －

芳賀委員長

ございませんか。

— 〈なしの声〉 —

芳賀委員長 私からですけれども、前にこの生涯学習センターを雄勝文化会館に移す、今おっしゃられた部屋に移すという提案をしたことがあったのですが、その時は、地元から異議が出まして取り止めた経緯がありますが、今回につきましては、地元の反応、理解の程度はどのようなものでしょうか。

和田 生涯学習課長 恐らくですけれども、雄勝庁舎が白井作品ということで残すという話も出ていますけれども、雄勝庁舎をずっと継続して使用する前提があった場合に、雄勝文化会館に移っていくことに反対があったと思いますが、雄勝庁舎は、隣の農業研修センターに移転するというので、その点については、既に議会に説明済みでありますので、その中で、生涯学習機関の集中している雄勝文化会館に移っていくことについては、私どもではその異議については掌握しておりません。

芳賀委員長 そうですか。
前に出た意見はですね、部屋が狭いということで異議が出ていたのですが、部屋が狭いということは無さそうですか。

和田 生涯学習課長 私が4月に配属になってからは、そのようなお話は承っておりません。

芳賀委員長 実際にあの部屋を使う場合に、機能的に狭いということはなさそうでしょうか。

和田 生涯学習課長 私の判断の限りでは、今使っている部屋よりは多少そうかもしれませんが、機能に支障があるほどの状態にはならないと予想しております。

芳賀委員長 地元でそのような考えが前にあったということで、機能が低下しないように、うまく工夫してやっていただければと思います。

芳賀委員長 それでは、他に意見もないようですので、議案第20号と議案第21号につきまして、承認といたします。

その他

芳賀委員長 それでは、次第の5です。
その他であります、報告、説明がありますので、担当からお願いします。

福 土
教育総務課長

教育総務課分の報告事項、資料1から3までを順にご説明申し上げたいと思います。

はじめに、資料1でございます。学校給食配送車の購入についてでございます。新センターの運用に際して使用する配送車ですけれども、購入額といたしまして2千万円を超えるため議決案件ということで、次回の議会に掛けるということでご報告申し上げます。順に申し上げますが、2の購入物品は配送車ですけれども、計4台となっておりますけれども、2t車が4台であります。後ろにパネルを積んだトラックでございますけれども、新規で4台必要だと。全体で9台必要ですけれども、新たに購入する分として4台と考えております。契約の方法としましては、指名競争入札でございました。契約の金額が4台合計で、2千3百32万8,000円でございます。納入業者は、タカカツ自動車工業株式会社でございます。8月12日に仮契約を予定しております、納期は、来年のオープン前ギリギリが良いということで、3月30日までの納期としておりますけれども、3月中旬辺りを目処に納入していただきたいと考えているところでございます。

二つ目の資料2でございますけれども、同じく新センターで使用する配送用のコンテナでございます。食器食缶等を入れて配送するためのコンテナですけれども、こちらを購入するというところでございます。裏面に購入の台数、内訳は書いておりますけれども、サイズが若干違いますけれどもAとBに分けております。合計で64台のコンテナを購入するものでございます。前のページに戻っていただきまして、契約金額といたしましては、2千4百67万6,920円でございます。納入業者は、岩野設備工業株式会社でございます。こちら、仮契約を8月12日に予定しております。納入期限につきましては、来年の1月31日に予定しているところでございます。

引き続きまして資料3でございます。各学校で使用する食器についてでございます。基本的には、全てを新しくする考え方でございましたけれども、今回、購入するものでございます。裏面に内訳を記してございます。総量としましては、2万4,850個になりますけれども、それぞれ内訳がでございます。ご飯用のお椀としまして3,300個、汁椀3,300個というように同様にあります。丼、小皿、深皿、カレー皿、仕切皿、トレイとなります。中ほどの丼だけが1,650個と少なくなっておりますけれども、これにつきましては、現在使用している丼と全く同じものであるということで、今、中学校で使用している分を使えるということですので、使えるものは使いましようということで、その分を除いて1,650個と半分になっています。他のものについては3,300個で、これは予備も含めてですけれども、そのような考え方にしているものです。最後のトレイについては、壊れやすいということで、若干多めに買って置かなければいけないということで、100個ほど多く3,400個となっております。前のページに戻っていただきまして、契約の金額は非常に大きい額ですが、2千5百81万2,864円でございます。こちら、契約の相手方は岩野設備工業株式会社でございます。

仮契約を8月12日に予定しておりまして、納入期限は、来年の1月31日と
考えております。以上でございます。

芳賀委員長 ありがとうございました。
 ただいま教育総務課から3点につきまして説明がありましたが、何か質
問等ございますか。

阿部委員 コンテナは学校の中を押して歩く機器だと思いますが、それを岩野さん
のところで造るのですか。

福 士 今回の納入業者（入札業者）の指名の選定についてですけれども、基本
教育総務課長 的に厨房機器として登録している業者としております。議会等からも話が
ありましたが、できる限り市内業者をお願いしたいということで、登録さ
れている業者を指定したところです。そもそもコンテナ、食器もそうです
けれども、これが何の分類になるのか悩んだのですけれども、特殊なもの
ですので、通常購入するようなものではなくて、前回の食缶もそうですけ
れども、結果的に厨房という範疇に仕切らなければ、きりがなくらい業
者が増えてしまうということで、限定したところでございます。当然、
我々だけではなくて、検査班、財政班とも協議したうえで、最終的には指
名委員会で選定いただいたわけですけれども、業者の指名の枠（項目）と
しましては、厨房の物品を納入する、納入できる業者を選定したところ
で、岩野さんがありましたので、その中に入って、落札したのが岩野さん
ということでございます。結果としてそのようなところです。

阿部委員 仕入れてきて売るのでですか。

福 士 納入業者はそうですが、問屋はもちろん別です。
教育総務課長

阿部委員 食器も同じですが、直接取り扱っていて登録しているところはないので
すか。市内に限ったのですか。

福 士 指名する際に市内に限定したところでございます。
教育総務課長

阿部委員 限らないとすれば、価格的に半分だとかないですか。

福 士 もしかすればあるかもしれませんが、基本的に市内で納入できる業
教育総務課長 者がある場合は市内からという大原則に基づいて行ったところでございま
す。もしかすれば多少の金額の幅があるかもしれませんが、例えば、これ
が秋田市内からであれば半額になるとかというほどの差は出てこない、あ
る程度、メーカーで指定された定価（希望小売価格）がありますので、多

少割高の可能性はありますけれども、納入できる業者があれば市内から指名して、行なった結果がこうだったということでございます。

芳賀委員長 他にございませんか。

後藤委員 これまで使っていた食器も岩野さんを通じて購入していたのですか。

福 土
教育総務課長 違うと思います。今使っている物は、多少種類が違っています。今回、新たに機械化する関係で、食器についても全部更新すると前から申し上げておりましたが、井に関しては現在使っている物と全く同じサイズであり、メーカーであったということで、十分対応できる新しさがあるということで、それを使おうということで数量を減らしておりますけれども、基本的には食器もバラバラでありますし、今回、機械化で消毒に対応するためには、材質でありますとか、サイズでありますとか、かなり限られてきますので、それに対応できる物としてこのような内容になっているところでございます。

芳賀委員長 よろしいですか。
もしありましたらどうぞ。

後藤委員 前に川連漆器を汁椀に使う話が出ていたと思うのですけれども、それは無いのですね。洗浄の関係で漆器は使わないということですね。

福 土
教育総務課長 前回、お話し申し上げたと思うのですけれども、通常使う3,000個以上のものに関しては、漆器は入るのは難しいということで勘弁いただきたいということです。それについては、漆器工業協同組合にもお話しております。ただ、漆器そのものを使用するねらい、地場産業育成、食育の観点から全く必要ないとは言いきれませんので、前向きに使いたいと思っています。数量的にもかなり限定したもの、使用する機会についてもかなり限定されるであろうということですが、それを使う方向で、現在、組合と検討中でございます。通常使う食器としては使わないということです。

芳賀委員長 他にございませんか。

— 〈発言なし〉 —

芳賀委員長 それでは、教育総務課につきましては以上といたします。
次に、学校教育課お願いします。

近 野
学校教育課長 学校教育課で夏休み中に開催、又はこれから開催する予定の事業について、資料を用意させていただきました。順番に、簡単にお話をさせていただきます。

最初に、夏休みおもしろ実験教室ということで、7月23日（土）に開催いたしました。今年度初めての企画でありました。本市の子どもたち、県の平均等と比較すると、理科に対する興味関心が若干低い傾向がございます。教育委員会としてもこのような機会を通して、子どもたちの科学する心を育てていきたいということで本年度スタートした企画であります。小学生が90名、中学生が若干少なくて7名ということで、合計97名の参加がございました。指導については、市内小中学校の理科の先生をお願いして、午前中の日程で開催いたしました。子どもたちにアンケートを書いていただきましたが、大変好評でありました。

続いて二つ目ですが、特別支援教育、本市の重点課題ということで取り組んでいるところでありますが、先ず、学級担任の研修会を開催しております。7月29日であります。指導者として、県教委、特別支援学校の専門監等にお出でいただきまして、研修をいたしました。今年度、難聴の子どもさんも特別支援学級に1年生として入られました。専門的な指導という面では、先生方の知識も浅いということもありまして、障がいの種別にグループを組んでいただいて、非常に具体的な指導方法等について研修をすることができました。先生方にも大変好評でありました。

続いて、かがやきサポーターの研修会ということであります。これも、特別支援教育の充実ということで、今年度、昨年度比で10人増の31人のかがやきサポーターを配置しておりますが、数もそうですけれども質の向上ということで取り組んでいるところであります。今回、かがやきサポーター31名と、各学校から特別支援のコーディネーターをされている先生方7名ほど参加いただいております。中身としては、小学校と中学校のサポーターの事例発表、それをきっかけにした協議をやらせていただいております。この企画には、秋田大学教育文化学部から、先生方にたくさんお出でいただいております。中には、大学院の研修員の方とか、大学院生の方も一緒に学びたいということで、入ってくださっております。この会も、参加した皆さんは非常に熱心に協議されていて、もっと研修したかったと、時間が足りなかったと、もう少しグループの人数を減らしてくれればもっと色々な事をお話したかったとのお話をいただきました。次回の課題として捉えております。

次が、湯沢市学校図書館連絡協議会ということで、学校図書館の魅力、環境づくりという研修を今回初めてやらせていただいております。これは、今年度から3名の読書活動支援員を配置させていただくことができましたので、人も大事けれども、指導力（能力）アップをねらって開催しております。中身としては、図書館の環境づくりのポイントということで、県の図書館の担当の方からたくさんお話をいただいた後に、実際に稲川中学校の図書室を、テレビ番組にもありますがビフォー・アフターという形で、みんなで使いやすい環境を作る作業的な研修ということで、これも参加した各小中学校の図書館担当の先生方も、非常に勉強になったということで、早速帰って色々頑張ってみようということで、非常に良い会であったとの評価をいただいております。これも、今年度新企画ということ

であります。

次ですが、第12回日展作家と子どもたちの絵画教室、これは今まで教育委員会では共催しておりませんでした、今年度から共催ということでやらせていただいております。勉強も大事ですけれども、音楽や芸術といった感性を育てることが子どもたちにとって非常に大切なことと考えますし、教育委員会としても応援していきたいということで、共催させていただいております。今回は、50名の募集に対して66名の参加がございました。小学校が43名、中学校が23名ということで、文化会館3階の研修室が一杯という状況でありました。日展作家の先生方に絵の指導をしていただく機会はなかなかない中で、子どもたちは非常に喜んでおりましたし、親御さんもたくさん観えられていて、非常にすばらしい会と感じました。

次ですが、次からはこの後の事業になります。

グローバルティーチャーとして世界トップ10に選出された高橋一也先生の特別授業ということで、本来企画課の事業を私どもが受けた形になるのですが、子どもたち、全部で32名の参加が予定されております。8月17日午後3時から市民ホールで開催を予定しております。

次ですが、わくわくロボット教室、これもおもしろ実験教室と同じ趣旨であります。こういった事を通して科学する子どもを育てたいということで、part 2という形で8月18日、これについては翔北高校のロボット等に非常に詳しい先生のご協力をいただくことで募集を掛けました。最初、20名くらいしかできないと言っていたのですが、29名の応募がありまして、なんとかお願いしますということで。これからプログラミングということが教育課程に入ってくる話が出ています。とても良い機会でないかと思っていますところでは。

続いて、地域子どもの安全・安心づくり研修会ということで、これは毎年開催させていただいておりますが、地域の見守り隊の方々との色々な協議ということであります。湯沢警察署の担当の方から色々な最近の状況等をお話していただきながら、地域で情報交換する会であります。今年度も開催いたします。この会が午後3時まででして、同じ場所で次のものですが、教職員向けゲートキーパー研修会というものを、その日の午後3時30分から開催を予定しております。開催元は福祉でありますけれども、今回の講演の内容が、教職員に対する子どもの自殺の現状、予防のポイントというお話でありましたので、市内のほか羽後町、東成瀬村にも声を掛けまして、各学校2名程度集まっていたいただいて、研修を行いたいということであります。この研修の講師でありますけれども、NHKのプロデューサーをされた方だそうです。NHKにクローズアップ現代という番組がございしますが、そのプロデューサーをされていた方で、それを辞めてこういった自殺予防に向けたNPOを立ち上げたということで、現在は、内閣府の参与をされている方で、こういった方の話を聞く機会はなかなかないかと思えます。

最後でありますけれども、8月23日であります。夏休みの最後のほうですけれども、インテンシブ・イングリッシュデーということで開催を予定し

ております。昨年度まではイングリッシュバスツアーという形で、バスに乗って色々と巡り歩きながらの会でしたが、今回は、バスを使わないで、外には出るのですけれども、市内を巡りながらというような企画にしてみましたということでありました。今年度、ALT 2名増で5名体制になっておりますので、この5名のALTの企画によって、子どもたちと英語漬けの1日でコミュニケーション能力の育成という辺りをねらった企画であります。これは、1日ばかりで予定をしております。

すみません、たくさんありました。以上であります。

芳賀委員長

ありがとうございました。

学校教育課の夏休み中の事業を説明していただきました。これにつきまして、質問、意見等ありましたらお願いします。児童生徒向き、教員向きと、色々な形での研修が数多く行われております。子どもたちの参加者も結構希望が多いですね。

ございませんか。

— 〈発言なし〉 —

芳賀委員長

よろしいですか。

佐藤委員

おもしろ実験とか、子どもたちの関心も集めて非常に良いと思っているのですが、テレビでは「でんじろう先生」ですとか、特に人気があるのが「さかな君」ですか、そのような方を呼べたら良いと前から言っておりました。なにぶんお金が掛かると思うのですが、是非実現して欲しいと個人的に思っておりましたので、頭の隅にでも置いていただければと思います。お願いします。

芳賀委員長

他にございませんか。

— 〈発言なし〉 —

芳賀委員長

私からですが、大変意欲的な講座、或いは研修等で大変良いと思います。できましたら、これらの二次効果、いわゆるマスコミの取材や記事というのは効果がありますので、是非そちらのほうも気を配っていただければと思います。

翔北高校との連携というのは、新しい形で大変良かったと思いますので、是非今後も続くように、翔北高校との打合せ等もやっていただければと思います。

それでは、ないようですので、次は生涯学習課をお願いします。

和田
生涯学習課長

生涯学習課の和田から、資料5の川原毛の酸性変質帯の県指定天然記念物の指定申請について、資料6の生涯学習事業等について、そして、口頭

ではありますけれども、第34回ゆざわ七夕健康マラソンの大会結果についてご報告申し上げます。

先ず、資料5の川原毛の酸性変質帯の県指定天然記念物の指定申請についてです。川原毛の酸性変質帯というのは、川原毛地獄のことですけれども、これは平成24年の6月に、当時、日本ジオパーク申請ということで事業を進めていたところ、県文化財保護審議会委員の秋田大学教育文化学部林教授から、貴重な天然資源である川原毛を県の天然記念物に申請してはどうかと助言をいただきました。それを受けまして、平成25年3月に開催された平成24年度第2回湯沢市文化財保護審議会に、その指定についての案件を協議していただいたところ、この件については了承をいただきました。ただ、この時点で市では、上の岱の地熱発電所から川原毛地獄に続く道路を造れないか検討していましたので、この時点での申請手続きを見送ることにしておりました。平成26年1月で概略設計が終了しておりましたが、その後、市の単独財源での実現が難しい事、また、道路を造るにおいてはハードルが非常に多くあることから、この道路については、平成28年1月の段階で、この道路について事業を実施しないことを確認して、指定申請に向うこととしました。それを受けまして、今年の6月9日、土地所有者である森林管理局、県文化財保護室とともに現地調査を実施いたしました。そして、7月19日に県文化財保護審議会に申請いたしまして、同日に答申をいただきました。これは、平成24年度の諮問の段階で決定していただいた案件であるために、即日、答申をいただいたものです。この8月4日、県教育委員会に議案を提出いたしまして、承認されました。今後、8月の下旬から9月上旬にかけて、県公報で告示されまして、告示日をもって県指定文化財となることが決定しています。なお、この範囲でございますけれども、川原毛の上、国道310号は含まれず、下の方は川原毛の大地蔵様の辺りまでで、川原毛大湯滝は含まれておりません。

続いて資料6、教育委員会の説明資料ということで、今月、既に実施されました事業、これから計画されている事業について、ご説明申し上げます。

先ず、子どもゆざわ学&わくわくたんけん室ということで、一昨日の8月8日に、郷土学習資料展示施設（高松地区センター2階）を会場に、中学生以下を対象として、ペーパークラフトや和紙うちわの制作、火おこし体験、クッキーづくりなどを通して、「もっとゆざわが好きになる」イベントを開催いたしました。併せて、秋田県立博物館の協力によりまして、伝統工芸品工作（イヤタウマ、たたみ染めづくり等）ができるスペースも設置いたしました。当日は、地域未来塾の受講者を含む45名の小中学生や保護者の参加をいただきまして、また、湯沢高校生9名のボランティアの協力を得て、総勢約80名が1日を過ごしました。今後も、子どもたちへ郷土愛の醸成を図る事業を展開してまいりたいと思います。

資料を2枚めくっていただくと、カラーで郷土学習資料展示施設の概要を載せてありますけれども、私が今、何回も申し上げております「郷土学習資料展示施設」というのは、非常に言い難いし、覚えてもらい難いとい

うことで、今、学校などを通じて、また、一般からも募集していますけれども、そのニックネームを8月31日まで募集しております。新たに親しみやすい名前を付けていただいて、ますます利用促進を図ってまいりたいと思っております。

続きまして、音楽のまち“ゆざわ”サマーミュージックフェスティバルでございます。これは、明日（11日。山の日）、湯沢文化会館を会場に、第9回音楽のまち“ゆざわ”サマーミュージックフェスティバル2016を開催するものであります。フェスティバルでは、湯沢出身の若手音楽家2名をはじめ、著名なサクソフォン奏者などの演奏があります。多くの皆様にご堪能いただき、音楽を通した市の活性化に繋げてまいりたいと思っております。詳しくは、添付してありますサマーミュージックフェスティバルのチラシをご覧くださいと思います。

これに先立ちまして、8月6日に、市庁舎の市民ホールに於きまして、プレサマーミュージックフェスティバルを、午後6時30分から8時15分の間で開催しております。これには、正派わかば会、湯沢市民管弦楽団、混声合唱団YMC、雄勝吹奏楽愛好会の4団体に参加していただきまして、入れ替わりではありますけれども、常に50名から70名位の聴衆に聴いていただきました。委員の方々にも足をお運びいただきしております。ありがとうございます。

続きまして、湯沢市成人式でございます。8月15日（月）に、湯沢文化会館を会場に、平成28年度の成人式を開催いたします。今年度は、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた550人の方々に案内しております。式典後の記念行事としては、板戸番楽保存会にお願いして、板戸番楽の演舞を披露することになっています。また、当日は、皆瀬小学校の児童も出演する予定になっています。成人へのお祝いに加え、地域の伝統芸能等を間近に見ていただき、郷土の遺産に触れる機会にしてまいりたいと考えております。

子どもゆざわ学&わくわくたんけん室について、資料提出まで間に合わなかったのですが、先ほど資料が一つ見つかりましたので、お帰りの際に皆さんにお渡しして、こちらもご覧いただきたいと思っております。以上です。

芳賀委員長

ありがとうございました。

和田
生涯学習課長

申し訳ありません。口頭で七夕マラソンの結果をご報告します。

第34回ゆざわ七夕健康マラソンの開催結果です。参加申込数は1,000人を超えまして1,003人、これは過去最多でございます。出走者数は879人ということで、100人ちょつとの辞退者がいました。しかし、昨年、過去最高の出走者数だった870人を9人超えまして、出走者数も過去最多となっています。完走者数は866人で、これも平成27年の855人を超えまして、過去最多となっています。救護所の利用者数は21人で、平成27年は12人でありますので、非常に多くなりましたが、当日は、非常に暑く、過酷な気候

状況でありました。救急搬送者数は2名で、平成27年の2名と変わりません。内訳は、仙台市の32歳の女性は、羽後病院に搬送されましたが、当日の内に処置して退院しております。仙台市の46歳の男性は、雄勝中央病院に搬送されまして、1泊入院して、翌日退院しております。以上です。

芳賀委員長

ありがとうございました。

それでは、生涯学習課の今の説明につきまして、質問等ありましたらお願いします。

後藤委員

七夕マラソンのことですが、「七夕健康マラソン」と銘打っているわけですが、当日は、湿度も高く、気温も36℃を超えていたような気がします。私も観戦していて5kmの折返しの所にいたのですが、みんなフラフラになって来るのですが、水やスポンジ等置く場所は限られているのでしょうか。もう少し給水の場所を増やしてあげたら良いのかなと思いました。バケツに水があるだけで違うのかなと思いました。着ぐるみを着て走っている方々がいて、かなり熱が中にこもっているのではないかと思って、そういうのを認めているのでしょうか。当日の天候を考えたときにどうかと。目だけしか見えていないので、容易でないという感じで見えていたけれど、自分の体調管理は自分ですることなのでしょうけれども、こちらでやれることは、給水所をもう一箇所、二箇所増やしてあげたら良いのかなと思いました。折返しの辺りにもう一箇所あれば良いのかなと思いました。

和田
生涯学習課長

今回は参加者も一番多くて、なおかつ気候の条件も、過去を紐解いても指折りくらいの非常に厳しい条件で開催いたしましたので、お伺いした事項については、今後の反省会を含めた実行委員会にお諮りして、最悪の状況を想定しながら、給水所を増やすとか、着ぐるみの着用についても天候を見て行なうよう指導をしていくとか、検討してまいりたいと思います。

芳賀委員長

他にございませんか。

佐藤委員

旧高松地区センターに併設してあります郷土学習資料展示施設を昨年見させていただいて、すばらしい施設だと思って、もっと多くの方に見ていただきたいと思っています。ただ、現在はちょっとした看板しかないものですから、このとおりニックネームを募集した場合、また新しい看板を作るのであれば、もう少し興味を、なんだろう行ってみたいな、例えば、イラスト入りのような看板を作っただけだと、ここに何かあるのだなと、初めて通った人にも入っただけのような感じの看板を作っただけならもっと利用者也増えると思います。今のままだと、何があるか分からない感じで、一般の方はあまり利用者が伸びないのではないかと思いますので、何か興味をそそる様な看板を考えていただければと思います。

和田
生涯学習課長

実は、本年4月1日のリニューアルオープンに際しまして、また、5月29日にリニューアル記念の講演なども行っているのですけれども、その際までに看板を作るという構想、早くおっしゃるような目立つ看板を作るという構想があったのですけれども、5月29日の講演会の際に、秋田大学の今井教授にご講演いただいたのですが、また、ジオパーク委員の方々から当日色々な意見をいただきまして、私も何度も噛みそうになっている「郷土学習資料展示施設」という名称が、非常に覚え難いし、言い難いということで、愛称を何か付けたいのではないかとということで、それでは、愛称が決まってから、目立つ看板を愛称を入れた形で作りたいと思って、他力本願ですが、ジオパークのほうで予算を獲っていただけるということでしたので、愛称が決まり次第、市民の方が親しみやすい目立つ看板を数カ所に付けたいと思って、今計画しているところです。

佐藤委員

羽後町の旧鈴木家住宅がありますけれど、そこもイラストで結構目立ちます。あのような感じにすれば、初めて通った人も「あれ、なんだ」、「何かあるな、行ってみようかな」という気になると思いますので、あのようなものを参考にさせていただいて、作っていただければと思います。

芳賀委員長

他にございませんか。

— 〈発言なし〉 —

芳賀委員長

付け加えて私からですが、七夕健康マラソンにつきまして、参加者数が非常に増えていると、1,000人と言いますと、たぶんスタッフ等も、もう限界に近いのかなと思います。高温対策ですけれども、これから毎年、もう少し気温が上がっていくのではないかといいくらい大変な高温になってきていますので、今、給水のお話が後藤委員から出ましたが、他に考えられる高温対策、例えば、出発時刻はどうかですか。たぶん大人だと出発時刻は10時ころでないですか。その辺がもう少し早まるのかどうかあたりを少し検討されたら良いのかとも思いました。

それから、最初にお話いただいた川原毛ですが、申請が通ったということは、これは大変良かったと思います。大湯滝が外れたということについては、何かわかりますか。あれも入って良いのかとも思いましたが。

和田
生涯学習課長

今回の申請については、タイトルにもありますように酸性の変質の部分がメインで、酸性で変質している部分から、だんだん帯状に植生が変わっているとか、そのような部分を天然記念物ということだったので、一応、植生がだんだん変わっている周りの部分までは該当するのですけれども、大湯滝については、変質帯というところについては外れてしまったということのようです。

芳賀委員長

わかりました。

それでは、高松地区センターの施設の愛称を良いものにして、是非看板を建ててもらいたいと思います。

和田
生涯学習課長

これもジオパークから提供いただいているのですけれども、選ばれた作品には1万円相当の図書券、それから、応募いただいた中から、抽選によるポロシャツのプレゼントなども用意しておりますので、委員の皆様も機会がありましたら、今月一杯の募集となっておりますので、是非宣伝していただければうれしく思います。

芳賀委員長

以上、報告事項であります。続いて、地域未来塾の事業説明をお願いしますか。

和田
生涯学習課長

続いて、生涯学習課の和田から、前回の委員会の中で、今回、少し説明に時間をいただくこととしておりました湯沢市地域未来塾について説明させていただきます。資料をお渡ししていると思いますけれども、1ページからご覧いただき、説明させていただきます。

本事業の始まりは、平成25年に成立した生活困窮者自立支援法に基づきまして、平成26年11月から福祉課が実施したモデル事業「わくわくゆざわ地域未来塾」であります。事業の目的は、子どもたちの支援、特に学習支援によりまして貧困の連鎖をくい止めよう、立ち切ろうというもので、当該年度の予算は約200万円、うち2分の1が国庫補助となっております。この時点の対象者は、湯沢北中及び湯沢南中学区に在住の小学校1年生から高校3年生までの児童生徒のうち、生活保護受給世帯及び母子父子台帳登載者でありました。生活保護世帯には、ケースワーカーから呼び掛けていただきまして、母子父子台帳登載者に対しては、170世帯へ募集通知を送付して周知を行ないまして、毎週火曜日の午後6時から8時まで、年度内に延べ26日開催されました。学習指導については、市内のトータルサポートスクール「リード学舎」に委託しました。代表の阿部浩美さんは、高校教諭を経まして、同スクールを立上げ、学習塾のほかにも商業情報産業カウンセラーやインキュベーションマネージャーの資格も有しまして、事業の創出や創業を支援するサービス活動を行なっている方です。支援体制は、リード学舎の支援員3名のほか、ボランティアで市の若手職員6名が支援活動にあたりました。受講者は13名でありました。学校別などの詳細な内容は資料をご覧いただければと思います。支援内容は、個別の学習支援のほか、働く意味の意識付けとして、犬っこまつりでの犬用のミサンガを制作し、祭の当日に販売実習を行っております。

続きまして、1ページめくっていただきまして、2年目の平成27年度についてです。27年度も福祉課の事業として「わくわくゆざわ未来創造塾」を実施しまして、対象者を湯沢北中及び湯沢南中学区在住の小学1年生から高校1年生の児童生徒のうち、生活保護受給世帯及び母子父子台帳登載者にしてあります。当該年度の予算は約500万円、こちらもおよそ2分の

1が国庫補助となっています。生活保護受給世帯13世帯と母子父子台帳登載者170世帯へ募集通知を送付して周知を行ないまして、17名の受講、こちらも詳細は資料をご覧ください。前年同様、毎週火曜日の午後6時から8時まで、年度内に延べ50日開催いたしました。支援内容は、前半60分を個別教科指導、後半60分をものづくり、マーケティング販売体験に充て、七夕絵どうろうまつりやうどんEXPO、犬っこまつりの際に、雄勝郡会議事堂記念館を会場として子どもマルシェを開催し、自分たちの制作した湯沢の名所や名物を詠った「ゆざわかるた」などの販売も行っております。27年度の支援体制は、リード学舎の支援員3名のほか、ボランティアで市の若手職員を11名に増員して支援活動にあたりました。

そして、3年目の今年度です。次のページになりますけれども、2年間実施してきた「わくわくゆざわ湯沢未来創造塾」を、文部科学省が行う学習支援事業、これは、各家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身に付いていない中学生などを対象に、大学生や教員経験者などの地域住民がボランティアで個別指導や自習補助を行なう「地域未来塾」事業の一環として、生涯学習課が同事業に参入することになり、福祉課との合同事業として進めることになりました。生涯学習課では、国の「地域未来塾事業」の27年度追加補正事業にある同事業に係るICT機器整備事業「地域未来塾に係る学習支援を促進するための必要なICT機器等の整備補助金」に申請し、これが採択となりました。交付決定金額は、全額補助で330万2,000円です。これを繰越明許として、平成28年度に執行しており、本年4月にタブレット20台、プロジェクターとプリンター各1台を購入しております。事業の予算は、平成28年度、福祉課600万円、この半分は国庫補助です。生涯学習課の予算額は約100万円で、このうち、学習支援員2名分の謝金60万円のうち、国と県がそれぞれ3分の1ずつ（40万円）が補助となっています。これに伴い、範囲をこれまでの湯沢南北中学校の学区に加えて山田中学校、そして、稲川地域の稲川中学校区に広げました。また、会場を湯沢と稲川の2カ所としまして、開催日も、火曜日に湯沢会場で年間延べ44日、金曜日に稲川会場で年間延べ43日行なう予定としております。湯沢会場は、市役所本庁舎、湯沢生涯学習センター、湯沢勤労青少年ホームでそれぞれ部屋が空いている所を予約して行っております。稲川会場は、稲川生涯学習センターとしています。対象者は、前年と同じであります。湯沢地区対象世帯220世帯と、稲川地区対象世帯100世帯に直接募集通知を送付して周知を行ないまして、現在、湯沢会場で16名、稲川会場で5名受講しています。こちらも、詳細の内訳は資料をご覧ください。支援体制は、合同事業としたことで、支援員2名を増員し5名とし、各会場で支援活動を行います。市のボランティア職員は、湯沢地区で16名、稲川地区で2名と増員しております。支援内容は前年と同じく、前半は個別教科指導、後半はマーケティングなどとしており、今年度もイベント時の子どもマルシェなどの販売実習が予定されております。先日、8月6日の七夕絵どうろうまつりの際にも、郡会議事堂記念館の2階でマルシェを実施しております。このほか、8月8日には、先ほど報告で申し上げました

とおり、旧高松小学校2階の郷土学習資料展示施設で開催した子どもゆざわ学&わくわく探検室に、一般公募の児童生徒と一緒に受講生が参加しております。ICT機器購入の効果は、視覚的教材による学習支援、ICT機器を活用した各種コンテストへの応募、インターネットフレンドシップ講習、ICT機器を用いた第6次産業の模索などが考えられます。具体的には、英語、社会、理科などの学力向上、最新のICT機器を体感することにより、将来の夢を見つける、例えば、WEBデザイナーであるとか、CGデザイナーであるとか、漫画、科学者など、夢が広がっていくということにこの機械が利用されていくのではないかと期待しております。本事業によるICT導入の機器については、この事業以外にも、放課後子ども教室やわくわく土曜教室など、地区センターで行われている事業、学校、家庭、地域が連携して行われているこれから計画されていく事業にも使用が可能となっております。

次のページに行きます。これまでの事業効果ですけれども、昨年まで5名の生徒が志望の高校（4名）、大学（1名）に進学しております。就職1名。検定の合格は、英語検定の準2級が1名、3級1名、4級が4名、漢字検定の準2級が1名、3級2名となっています。また、自らが企画製造した商品を販売する活動では、課題以外にも積極的にやることを見つけて、他者と協力するといった行動が見られるようになっております。着実に成長した姿が伺い取れます。また、ボランティアは全員が市役所の若手職員ということで、積極的に支援にあたっていただいております。職員自身のスキルアップにも繋がっております。また、職員が支援にあたることによって、身分が公務員でありますので、守秘義務が保たれ、保護者に安心感を与えることができると考えております。

課題事項であります。資料の内訳の中にも括弧書きで特別な支援を要する児童生徒の人数を書いておりますけれども、こちらの支援を要する児童生徒への対応をどのようにしていくか。あとは、学習や資料に関する情報について、それぞれの熟度や家庭及び学校との連携であります。あとは、受講対象者への周知方法でございます。課題事項として、周知方法でありますけれども、資料でご覧いただくとおり、現在、稲川地域の参加者が非常に少ない状況であります。ですので、今、8月16日までの締切りで追加の募集を掛けているところです。この事業は、福祉の「わくわく未来創造塾」の事業だけでも、県内では、湯沢市の外には、秋田市と潟上市だけで実施しているものであります。ましてや、福祉課と生涯学習課で共同で行っているのは、おそらく湯沢市だけだと思います。この事業の非常に難しいところは、職員が塾の運営にあたる事が出来ないのも、トータルで見ただけの委託先（事業者）がなかなか見つかりづらいことが、なかなか県内の市町村にこの事業が根付かない理由になるのではないかと思います。その点、リード学舎さんが、非常に責任を持って企画していただいておりますので、まだまだ人数は少ないですけれども、今のところ順調に推移しているのでないかと考えております。以上です。

芳賀委員長

ありがとうございました。
今の地域未来塾につきまして、質問、意見等ありましたらお願いします。
県内では、結構先駆けた事業と思われます。
いかがですか。

－ 〈発言なし〉 －

芳賀委員長

それでは、私からですが、学校教育課長にですが、事業3年目で児童生徒が色々なスタッフから協力を得て学習を行なっているわけですが、学校側の理解、関わり方はどうですか。最初は、あまり理解されないとの評価が少しありましたけれども。

近野
学校教育課長

申し訳ありませんが、学校に対するこの事業の説明等、私はあまり深く関わっておりません。

和田
生涯学習課長

元々福祉で始めた事業で、教育委員会としても今年度からの関わりということで、先ほども申し上げたとおり学校と家庭と地域未来塾というきっちりとした関係がまだ構築されていないというのが一つの課題だと思いますし、今後は学校にも事業成果等色々なことを相談しながら連携を図ってまいりたいと思っております。

芳賀委員長

教育長、学校との関わりはどのようなものでしょう。秘密裡にあまりオープンにしないでやりましょうということでしょうかね。

和田教育長

稲川と湯沢会場の子どもたちの名簿をもらって、子どもの顔と名簿を一致させて、学校に訪問させていただいた際に、学校での生活と塾に来たときの生活がどのようなものかという視点で見たりし、「頑張っているな」と声を掛けたりしています。校長とは、塾に来ていることや事業の内容の話をしたりしています。出張所の所長と副主幹も視察に来ていますし、県の生涯学習課からも視察に来ていますが、学校には現在塾に通っている児童が誰々とは言っていない。

芳賀委員長

そうですか。

和田教育長

具体的な名前は言っていない。

芳賀委員長

この制度については、校長段階では理解はしているということなのですね。

和田教育長

そうですね。ただ、自校の子どもたちがどのような生活をしているかといった情報は、学校には与えてあります。

芳賀委員長 3年目で実施地域（中学校）も広げ、参加する児童も増えてきているようですので、今後益々充実させていけば良い事業かと思っておりますので、色々困難はあると思いますが、研究されて、子どもたちのためになるようにお願いしたいと思っております。

和田生涯学習課長 福祉でも、いずれは全市にこの事業を広げていけるようにしていきたいということで、昨年の12月議会で答弁しておりますし、福祉と協力しながらこの事業を何とか広めていけるように、もっと参加者を増やして効果を上げるように検討してまいりたいと思っております。

芳賀委員長 ありがとうございます。
以上で、その他の報告、説明が終わりましたが、何か他にございませんか。

佐藤委員 今回の未来塾は見たりするのは可能なのですか。あまりぞろぞろという形は無理なのですか。

和田生涯学習課長 教育委員の皆さんには、是非現場を見ていただきたいと思っています。火曜日は主に湯沢市役所の2階会議室で行っております。金曜日は稲川生涯学習センターで行っておりますので、事前にご連絡いただければ私のほうで対応させていただきますのでよろしく申し上げます。

芳賀委員長 全体的に教育長から何か補足等ございませんか。

和田教育長 特別ありません。

芳賀委員長 それでは以上をもちまして第8回湯沢市教育委員会を閉じます。

【午後3時20分 閉会】